

事業名	図書館管理運営事業
所管課	生涯学習部 読書振興課

1. 現行事業の内容等

事業の目的及び背景	<p>○ 生涯学習の基幹施設として、市民の調査研究のための情報収集を支援するとともに、講座・講演会等の開催や心豊かな子どもを育てるために子どもと本を結びつける機会を提供する。また、図書館の管理運営については、指定管理者のノウハウを活用し、効率的に利用者のサービス向上を図る。</p>																										
事業の内容	<p>○ 市内図書館一覧(教育委員会所管施設のみ)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">図書館名</th> <th colspan="2">開館時間</th> <th rowspan="2">休館日 ※1</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土日祝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TRC和泉図書館</td> <td>10時～21時</td> <td>9時～20時</td> <td>毎月第2金曜</td> </tr> <tr> <td>TRCシティプラザ図書館</td> <td>10時～21時</td> <td>9時～20時</td> <td>毎月第3金曜</td> </tr> <tr> <td>TRC北部リージョンセンター図書室</td> <td colspan="2">10時～20時</td> <td>毎月第1金曜</td> </tr> <tr> <td>TRC南部リージョンセンター図書室</td> <td colspan="2">10時～18時</td> <td>月曜※2・第1金曜</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 上記休館日のほか、年末年始(12/29～1/3)、特別整理期間(1週間未満)は休館 ※2: 月曜日が祝日と重なったときは開館し、翌平日を休館</p> <p>○ 管理運営 指定管理者制度を導入 (指定管理期間: 平成28年4月1日～令和3年3月31日)</p> <p>【資料①】 各図書館の概要 【資料②】 平成23年度以降における各施設の利用状況(利用人数・貸出冊数等) 【資料③】 大阪府内図書館一覧(開館時間・休館日) 【資料④】 各施設の曜日別・時間帯別貸出人数(平成30年度)</p>					図書館名	開館時間		休館日 ※1	平日	土日祝	TRC和泉図書館	10時～21時	9時～20時	毎月第2金曜	TRCシティプラザ図書館	10時～21時	9時～20時	毎月第3金曜	TRC北部リージョンセンター図書室	10時～20時		毎月第1金曜	TRC南部リージョンセンター図書室	10時～18時		月曜※2・第1金曜
図書館名	開館時間		休館日 ※1																								
	平日	土日祝																									
TRC和泉図書館	10時～21時	9時～20時	毎月第2金曜																								
TRCシティプラザ図書館	10時～21時	9時～20時	毎月第3金曜																								
TRC北部リージョンセンター図書室	10時～20時		毎月第1金曜																								
TRC南部リージョンセンター図書室	10時～18時		月曜※2・第1金曜																								
令和元年度 予算額	予算額	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	財源内訳(千円)																					
	323,218 千円	指定管理料	323,218			国・府 19,000 その他 一般財源 304,218																					
平成30年度 決算額	決算額	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	財源内訳(千円)																					
	317,214 千円	指定管理料	317,214			国・府 24,780 その他 一般財源 292,434																					

2. 見直し検討(案)

見直し検討内容	<p>○ 開館時間の縮小 改正(案): 週のうち、2日程度閉館時間を18時に変更する(例: 土日祝)</p> <table border="1" data-bbox="440 324 1401 544"> <thead> <tr> <th rowspan="2">図書館名</th> <th colspan="2">開館時間(改正前)</th> <th colspan="2">開館時間(改正後)</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土日祝</th> <th>平日</th> <th>土日祝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TRC和泉図書館</td> <td>10時～21時</td> <td>9時～20時</td> <td>10時～21時</td> <td>9時～18時</td> </tr> <tr> <td>TRCシティプラザ図書館</td> <td>10時～21時</td> <td>9時～20時</td> <td>10時～21時</td> <td>9時～18時</td> </tr> <tr> <td>TRC北部リージョンセンター図書室</td> <td colspan="2">10時～20時</td> <td>10時～20時</td> <td>10時～18時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※土日祝は、開館時間短縮により、2シフト制から1シフト制へ移行することで、人件費の削減が可能となる。 ※南部リージョンセンター図書室は縮小せず現行のままとする。</p>	図書館名	開館時間(改正前)		開館時間(改正後)		平日	土日祝	平日	土日祝	TRC和泉図書館	10時～21時	9時～20時	10時～21時	9時～18時	TRCシティプラザ図書館	10時～21時	9時～20時	10時～21時	9時～18時	TRC北部リージョンセンター図書室	10時～20時		10時～20時	10時～18時										
図書館名	開館時間(改正前)		開館時間(改正後)																																
	平日	土日祝	平日	土日祝																															
TRC和泉図書館	10時～21時	9時～20時	10時～21時	9時～18時																															
TRCシティプラザ図書館	10時～21時	9時～20時	10時～21時	9時～18時																															
TRC北部リージョンセンター図書室	10時～20時		10時～20時	10時～18時																															
見直し理由	<p>【時代潮流等】</p> <p>○ 府内他市町村において、本市図書館と同水準の開館時間・日数で図書館を運営しているのは6市のみである。([資料③])を参照)</p> <table border="1" data-bbox="440 817 1401 1131"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">開館日数(年間)</th> <th colspan="2">開館時間</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土日祝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和泉市</td> <td>340日</td> <td>10時～21時</td> <td>9時～20時</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>345日</td> <td colspan="2">10時～21時</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>361日</td> <td colspan="2">9時～21時</td> </tr> <tr> <td>羽曳野市</td> <td>342日</td> <td colspan="2">10時～20時</td> </tr> <tr> <td>大阪狭山市</td> <td>343日</td> <td colspan="2">9時～20時</td> </tr> <tr> <td>河内長野市</td> <td>330日</td> <td colspan="2">9時30分～20時</td> </tr> <tr> <td>高石市</td> <td>330日</td> <td colspan="2">9時30分～20時</td> </tr> </tbody> </table> <p>【上記以外の見直し理由】</p> <p>○ 年々利用者が減少している中、新たな利用者呼び込むためには、蔵書数の増加など、今よりも魅力ある図書館づくりをする必要がある。</p> <p>○ 厳しい財政状況の中、限られた予算をより効果的に活用するためには、当該事業の見直しにより生み出した財源を、蔵書の充実や書庫スペースの確保などに充てることにより、多くの利用者に還元することができる。</p> <p>○ 指定管理者制度の導入を契機に、開館時間の拡大や開館日数の増加でサービスの充実を図ってきたが、利用の少ない時間帯や曜日を精査したうえで、開館時間を縮小することにより、サービスの低下を最小限に抑えながら効率的な運営を行い、光熱水費や人件費の削減を図る。</p>		開館日数(年間)	開館時間		平日	土日祝	和泉市	340日	10時～21時	9時～20時	寝屋川市	345日	10時～21時		東大阪市	361日	9時～21時		羽曳野市	342日	10時～20時		大阪狭山市	343日	9時～20時		河内長野市	330日	9時30分～20時		高石市	330日	9時30分～20時	
	開館日数(年間)			開館時間																															
		平日	土日祝																																
和泉市	340日	10時～21時	9時～20時																																
寝屋川市	345日	10時～21時																																	
東大阪市	361日	9時～21時																																	
羽曳野市	342日	10時～20時																																	
大阪狭山市	343日	9時～20時																																	
河内長野市	330日	9時30分～20時																																	
高石市	330日	9時30分～20時																																	
見直しによる効果	<p>○ 時間短縮による人件費及び光熱水費で削減できる見込み額(試算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 約1,300万円/年 ・光熱水費 約20万円/年 <p style="text-align: right;">計約1,320万円/年</p>																																		
見直しによる影響	<p>○ 特定の曜日の夜間に利用していた利用者が利用できなくなる可能性がある。(資料の閲覧のほか、自習室、集会室の利用も含む)</p>																																		
見直しの代替策	<p>○ 見直しによる効果額を、書籍や備品の購入費用等に充てることで、サービスの充実を図る。</p>																																		